

# 「行財政改革アクションプラン」 令和3年度の主な実績について

## 行財政改革アクションプランの概要

**目 的**：県民・企業・市町と力を合わせ、「チームふくい」一丸となり、「すべての世代がチャレンジできる社会」、「しあわせ、あんしんを実感できる社会」を目指して新たな県政を力強く進めていくため、5つの方針を掲げ、行財政改革を推進

**推進期間**：令和元年度～令和5年度（5年間）

### 実施項目：方針1 県民主役の県政推進

- クレド（行動規範）の策定・活用
- 徹底現場主義による県政推進
- 現場機能の強化・効率化

### 方針2 市町との協働強化

### 方針3 仕事の進め方改革

- AI等の積極活用
- 効率的な働き方・多様な働き方の推進

### 方針4 人材の確保・育成

- 適正な人員配置
- 職員の能力・多様性の向上
- 女性職員の活躍推進
- グローバル人材の育成・活躍推進

### 方針5 健全財政の堅持

- 歳入の確保
- 歳出の合理化・重点化
- 県有資産のマネジメント強化
- 収支見通しに基づく健全な財政運営

## 方針1 県民主役の県政推進

### クレド（行動規範）の策定・活用

- ・クレド実践の優れた成果を上げた職員を表彰（クレドアワード）
- ・クレドを人事評価の評価項目や目標管理に反映

（ クレドアワード表彰件数 知事賞15件、部局長賞12件 ）

### 徹底現場主義による県政推進

#### （1）広報広聴、県外情報発信の強化

- ・多くの県民に迅速に情報を伝えるため、最新の県政情報をコンパクトにまとめた30秒動画を24本制作し、テレビCMやSNSにおいて発信
- ・オンラインを活用した新しい形式での意見交換を行うなど、コロナ禍においても知事・職員の「現場でトーク」を通して、地域の実情や課題、県民の意見を把握
- ・県の相談窓口を自動で案内するチャットボットを県のホームページで導入し、県民が知りたい情報に容易にアクセスできる環境を整備
- ・広報広聴課の専任職員（任期付職員）および国際交流員が、福井県の情報を国内外にSNSや動画により発信

	R2年度	R3年度
現場でトーク (知事)	119回	108回
	(職員) 224回	164回
SNS「おいでよ！ふくい」登録者数（累計）	10,404人	12,782人
SNS「Experience_fukui」登録者数（累計）	3,515人	4,249人

#### （2）プロジェクトチームによる課題対応

- ・複数の部局にまたがる新たな課題に対応する「課題解決プロジェクトチーム」を「タスクフォース」に改め、短期集中型の課題解決を促進（令和3年4月～）

（ タスクフォース設置数 18件 ）

- ・所属や担当業務にとらわれることなく、職員が持つ専門性・経験等を活かした政策企画の推進、職員の意欲向上・成長促進を図るため、勤務時間の一部を担当外の業務に使う「ふくい式20%ルール」を導入（令和3年4月～）

（ 20%ルール活用職員 20人 ）

## 現場機能の強化・効率化

### (1) 嶺南振興局の機能強化

- ・嶺南振興局長の判断で執行できる嶺南振興プロジェクト枠予算を活用し、景観整備等のハード事業および観光・農林水産業振興のソフト事業を実施

嶺南振興プロジェクト枠予算（令和3年度）

ハード事業：19件、予算額1億5,000万円（三方五湖サイクリングコース整備等）

ソフト事業：5件、予算額 1,000万円（新たな誘客テーマ発掘調査等）

- ・嶺南地域の防災体制を維持するため、令和4年4月の人事異動において、部長級の「理事（危機対策・防災）」を再任用し、副部長級の「危機対策幹」として配置

### (2) 国・大学等との共同研究の推進

- ・旧春江工業高校グラウンドに、全国12か所目となる産業技術総合研究所の北陸拠点の整備が決定

（デジタルものづくりをテーマに研究開発、試作・評価等を実施予定）

### (3) 県立病院の医療充実・経営改善の推進

- ・コロナ禍など、県立病院の経営を取り巻く環境変化に対応し、安全で質の高い医療の提供方針と安定的な経営のため、中期経営計画（R4～R6）を策定

## 方針2 市町との協働強化

### (1) 県・市町の共通課題への協働対応

- ・ 県・市町による課題解決推進チームにおいて、コロナ禍の状況を踏まえ、主にデジタル技術の活用による業務改善について検討

<p>【R3 検討項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 行政手続きのオンライン化推進</li> <li>② マイナンバーカードの取得促進・活用</li> <li>③ 公共施設管理の適正化</li> </ul>
--

### (2) 市町職員の確保を支援

- ・ 市町において確保が困難な技術職員について、市町の要請に応じ、中堅職員の派遣を1人（土木職）追加

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
幹部職員の派遣	7人	7人	7人	7人
中堅職員の派遣	—	<b>4人</b> 敦賀市、南越前町、 おおい町、高浜町	<b>8人</b> 敦賀市、 <b>坂井市</b> 、 南越前町、 <b>永平寺町</b> 、 おおい町、 <b>池田町</b> 、 高浜町、 <b>美浜町</b>	<b>9人</b> 坂井市、 <b>小浜市</b> 、 永平寺町、 <b>大野市</b> 、 池田町、 <b>勝山市</b> 、 美浜町、 <b>あわら市</b> 、 <b>越前町</b>
計	7人	11人	15人	16人

### (3) 「防災先進県ふくい」の確立

- ・ 市町の消防職員を県の危機対策・防災課に2人受入れ

	R2年度	R3年度	R4年度
消防職員の受入れ (市町⇒県)	1人 福井市消防局	2人 福井市消防局 敦賀美方消防組合	2人 福井市消防局 敦賀美方消防組合
事務職員の人事交流 (県・市町相互)	1人 若狭町	1人 若狭町	—

- ・ 国家の緊急事態への初動対応を担当する内閣官房の危機管理組織（内閣官房副長官補（事態対応・危機管理担当））に職員1名を派遣（令和4年4月～）

## 方針3 仕事の進め方改革

### A I等の積極活用

#### (1) A IやR P AなどI T技術による事務処理の効率化

- ・R P A等の全庁への導入に取り組み、210 業務で約 4, 000 時間の業務時間削減

・令和元・令和2年度	試験導入	10業務	約6,000時間の業務時間削減
・令和3年度	全庁導入	210業務	約4,000時間の業務時間削減

※R P A : Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略

#### (2) W e b会議等の導入による効率的、緊密な情報共有

- ・全庁的にW e b会議を推進し、予算査定や重要施策の知事説明等を全てオンラインで実施（令和4年1月～）

#### (3) 県民衛星データの幅広い分野での活用

- ・県民衛星「すいせん」から得られるデータを防災・土木管理・森林管理など幅広い分野で利活用
- ・県民衛星データの有効活用を目的として、「県民衛星「すいせん」データ利活用アイデアコンテスト2021」を実施（応募21件のうち入賞5件）

### 効率的な働き方・多様な働き方の推進

#### (1) 超過勤務の上限時間の適正管理

- ・超過勤務が多い所属の所属長面談を実施し、業務分担の見直しなどの超過勤務縮減策を協議するとともに、職員の健康管理の徹底について指導

1人あたり超過勤務時間数	平均11.9時間/月（前年度比△4%）
（コロナ対応を除く）	平均9.9時間/月（前年度比△7%）
年720時間超の超過勤務者数	27人（前年度比+5人）
（コロナ対応を除く）	9人（前年度と同じ）

#### (2) 従来の行政事務やルールの見直し

- ・令和4年4月から電子決裁・文書管理システムを導入し、決裁手続きの可視化や在宅勤務中の決裁が可能
- ・令和4年度人事異動において、新体制への円滑な移行を図るため、内示日を異動1週間前から2週間前に前倒し

### (3) テレワークの推進

- ・財務会計などの業務システムに加え、令和3年9月から農業農村整備工事積算システムが利用できる環境を整備
- ・テレワークやWeb会議の定着を図るため、夏のテレワーク・デイズを設定（令和3年8月～9月）し、実践

（夏のテレワーク・デイズ（8～9月）  
・所属平均で週1回以上／人を目安とし、所属ごとの目標を設定  
・1日最大172人が実施、1,469人（44.0%）が期間中1回以上実施

### (4) 場所にとらわれない働き方の推進

- ・出先機関の行政情報ネットワークを無線LAN化するとともに、業務用端末を軽量・高性能のモバイル端末に更新し、新型コロナウイルスなどの災害対応等、突発的な執務環境の変化に対応できる職場環境を整備
- ・新たに庁内5所属（電源地域振興課、県民活躍課、統計情報課ICT推進室、産業技術課、公共建築課）の執務室をフリーアドレス化

## 方針4 人材の確保・育成

### 適正な人員配置

#### (1) 全国最少水準の職員数を基本としつつ、必要な人員を配置

- ・令和4年4月において、DX推進等の重点分野や、新型コロナウイルス感染拡大防止対策など県民の安心安全を守る分野などに必要な人員を配置
- ・新たな行政需要への対応等により職員数は増加するが、全国最少水準を維持

	R2.4	R3.4	R4.4
一般行政部門 (対前年増減)	2,780人	2,886人	2,948人 (+62人)

#### (2) 採用の確保

- ・地方創生やDX関連等の実務経験を活用し、県政の課題解決に取り組む人材を確保するため、令和3年度の採用試験から「アピール枠（行政）」を新設（令和4年4月に、DX分野の実務経験者など5名を採用）

#### (3) 障がい者の採用促進

- ・障がい者48人（常勤職員3人、会計年度任用職員45人）を採用し、障がいの特性や本人の希望を踏まえて配置先を決定（令和4年4月）
- ・令和4年度採用の障がい者2人に対し、不安軽減やミスマッチ解消を図るため、本採用前に会計年度任用職員として任用するプレ雇用を実施
- ・「ふくいハートフルオフィス」の定員を5人から10人に拡大（令和3年4月～）

	R2.4	R3.4	R4.4
障がい者採用数	35人	59人	48人
障がい者雇用率※ (法定雇用率)	2.51% (2.5%)	3.05% (2.6%)	—

※障がい者雇用率は、各年6月1日時点

#### (4) 会計年度任用職員制度の導入

- ・会計年度任用職員を2,280人雇用し、データ入力・整理や文書の収発、窓口対応、相談業務等に従事

※県警、教育委員会を含む

	R2.4	R3.4	R4.4
会計年度任用職員 (対前年増減)	2,051人	2,185人 (+134人)	2,280人 (+95人)

### (5) 所属を越えた柔軟な職員配置

- ・災害時における災害対策本部での24時間勤務に備え、危機対策・防災課におけるダブルセクションを、令和2年度の約2倍となる13人へ増員  
(令和4年度は引き続き13名規模を維持)

	R2.4	R3.4	R4.4
応援職員配置数	7人	13人	13人

## 職員の能力・多様性の向上

### (1) 県内中小企業等との人事交流を促進

- ・県内中小企業へ職員を派遣し、小売業の戦略や持続可能な産業の在り方についての現地研修を実施
- ・企業の経営感覚や実情を現場で学ぶため、県内企業に長期派遣(令和3年4月～)

- ・県内中小企業等派遣研修(R3.8)

派遣人数 8人

派遣先 (株)ホリタ1人、RENEW実行委員会3人、(株)FBA(福井ワイ  
ルドラプターズ)2人、医療法人社団オレンジ1人、(株)akeru1人

- ・県内企業への長期派遣(R3.4～R5.3)

派遣先 前田工織(株)1人

### (2) 地域貢献活動に関する兼業の推奨

- ・令和元年から「福井県地域ビジネス兼業促進制度」を創設し、NPOや地域団体での活動など、職員の地域貢献活動の兼業を推奨

R3年度 職員の兼業許可 5件

### (3) 意欲を高める人事制度の見直し

- ・令和4年4月の人事異動において、環境政策課に『カーボンニュートラルディレクター』を新設。企業や地域の脱炭素に対する応援や、省エネ・再エネの普及啓発を企画・実施するリーダーに、30代の企画主査級職員を抜擢
- ・主要プロジェクト等へのチャレンジ制度(庁内公募)による人事配置を実施
- ・DXや移住政策など、若手の力が活きる所属において、40歳未満の企画主査級職員を本庁グループリーダーに積極登用



## 女性職員の活躍推進

### (1) 女性職員の管理職への積極的登用

- ・令和4年4月の人事異動において、過去最多となる16人の女性職員を新たに管理職に登用

目標：女性管理職割合20.0%（令和5年度）

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
知事部局の 女性管理職割合 (女性管理職者数)	12.2% (52人)	14.7% (62人)	15.9% (69人)	17.4% (78人)	18.9% (89人)

### (2) 女性職員のキャリア形成を支援

- ・女性キャリア研修を実施し、女性職員の働き方のロールモデルとなる人材を育成（2回開催、19人参加）

## グローバル人材の育成・活躍推進

### (1) 海外機関等への職員派遣

- ・グローバル人材育成のため、国際機関（（一財）自治体国際化協会（CLAIR））や海外大学院等へ職員を派遣

（ 派遣先 自治体国際化協会 1人（R3：東京本部、R4～5：パリ事務所）  
ユネスコパリ本部 1人（R3.8～R4.1）福井大学専門職大学院の一環  
米国大学院 1人（R4～R5） ）

### (2) 外国語研修メニューを拡充

- ・職員のレベルに応じた英語研修を実施し、国際化に対応できる職員を育成

（ 英語研修（上・中級） 受講者14人 ）

### (3) 外国人材の活躍推進

- ・留学生やALT等を福井の情報を外国語で発信する「F u k u i レポーターズ」に委嘱
- ・一定期間県内に在住し、帰国予定の外国人を、現地での情報発信や県が行う活動等に協力する「福井県友好大使」に委嘱

（ F u k u i レポーターズ 28人（第6期：R3.12～R4.12）  
福井県友好大使 36か国194人（R4.3現在） ）

## 方針5 健全財政の堅持

### 歳入の確保

#### (1) 県税収入の安定確保

- ・全市町が参加する「地方税滞納整理機構」において、個人住民税等の共同徴収を実施し、約3.9億円を徴収

年度	引受件数	引受額	徴収額等	県税徴収率
R2年度	1,478件	1,327百万円	454百万円	98.8%
R3年度	1,418件	1,198百万円	388百万円	※99.1%

※令和3年度県税徴収率は速報値（注：確定値は決算終了後に公表）

- ・令和2年11月から、個人事業税、不動産取得税、自動車税に関し、スマホ決済を導入
- ・令和3年11月に、新たな核燃料税条例を施行し、「出力割」および「搬出促進割」の税率を引き上げ

#### (2) 「ふるさと納税」の拡大

- ・寄付者が具体的なプロジェクトを選択して応援できるプロジェクト応援型ふるさと納税の寄付件数が3,120件、9,668万円に増加
- ・企業版ふるさと納税は、12社から計1,170万円の寄付があり、U・Iターン奨学金返還支援事業に活用

年度	プロジェクト応援型ふるさと納税			企業版ふるさと納税	
	応援プロジェクト数	件数	金額	件数	金額
R2年度	14事業	2,342件	7,883万円	8件	1,150万円
R3年度	15事業	3,120件	9,668万円	12件	1,170万円

### 歳出の合理化・重点化

#### (1) 北陸新幹線開業対策へ重点投資

- ・令和4年度当初予算編成において、北陸新幹線の開業効果を最大化させるための事業や、新産業創出・観光振興など中長期的な県税収入の増加を意識した事業を重点的に予算化

・北陸新幹線開業効果を最大化	38事業、8,398百万円
・地域経済のイノベーション	14事業、232百万円
・Society5.0時代の新産業創出	12事業、2,993百万円

## (2) 「政策トライアル枠予算」の創設

- ・令和2年度から、より機動的に実施できるよう部局単位の上限額を撤廃
- ・評価に時間がかかる場合は、翌々年度の新規事業立案も可能とするよう柔軟に対応
- ・令和3年度は43事業76百万円を実施し、その成果を踏まえ、令和4年度当初予算において、30事業153百万円の新規事業を創出・予算化

### 県有資産のマネジメント強化

- ・公共施設等適正管理推進事業債や防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債など交付税措置率の高い起債を積極的に活用し、財政負担を軽減

	R2年度決算額	R3年度決算額(見込)
公共施設等適正管理推進事業債	3,301百万円	3,574百万円
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	4,503百万円	10,212百万円
緊急自然災害防止対策事業債	1,203百万円	1,155百万円

- ・福井県公共施設等総合管理計画について、国から示された計画見直しの指針を踏まえ、中間見直しを実施(令和4年3月)
- ・嶺南から嶺北の県内大学等に進学する学生や海外技術研修員等に県の職員住宅を貸付

	R3年度	R4年度
入居者 (新規入居者)	10人 (3人)	8人 (0人)

### 収支見通しに基づく健全な財政運営

- ・令和4年度当初予算編成に合わせ、今後10年間の財政収支見通しを策定・公表
- ・県債残高、財政調整のための基金残高などの財政指標のすべての項目について、プランの目標を達成見込み

#### 財政指標の目標と実績

	R2年度末	R3年度末(見込)	目標
財政調整のための基金残高	143億円	141億円	100億円以上
県債残高(通常債)	5,055億円	5,180億円	6,000億円未満